

所有者等の探索の開始等について（お知らせ）

別紙に掲げる土地は、表題部所有者不明土地（表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第3条第1項に規定する表題部所有者不明土地をいう。）であり、同項に基づく当該土地の所有者等の探索を行うので、お知らせします。

また、当該土地の利害関係人は、本日から同法第15条第2項又は第17条後段の公告がされるまでの間、当該土地の所有者等（所有権又は共有持分が帰属し、又は帰属していた自然人又は法人（法人でない社団又は財団を含む。）をいう。）について、下記の提出先宛てに意見又は資料を提出することができます。

令和7年6月27日 和歌山地方法務局御坊支局 登記官 持田久夫

記

意見又は資料の提出先

〒640-8552

和歌山市二番丁3番地 和歌山地方合同庁舎3階

和歌山地方法務局 登記部門 地図整備・筆界特定室

電話番号 073-422-5165

手続番号	表題部所有者不明土地に係る所在事項	地目	地積
1703-2025-0001	御坊市島字籠田 1 4 5 番 2	宅地	5 2 ・ 0 6
1703-2025-0002	御坊市島字田中 2 0 0 番 3	宅地	1 1 ・ 8 0
1703-2025-0003	御坊市島字竹馬 2 6 2 番 3	宅地	1 0 ・ 1 1
1703-2025-0004	御坊市島字竹馬 2 6 2 番 4	宅地	7 ・ 2 7
1703-2025-0005	御坊市島字天目山 3 1 5 番 5	宅地	2 1 ・ 4 8
1703-2025-0006	御坊市島字天目山 3 1 5 番 6	宅地	2 ・ 0 4
1703-2025-0007	御坊市島字天目山 3 1 8 番 3	宅地	2 1 ・ 4 8
1703-2025-0008	御坊市島字天目山 3 1 8 番 4	宅地	2 2 ・ 7 1
1703-2025-0009	御坊市島字中新田 9 4 5 番 4	畑	5 7 8
1703-2025-0010	御坊市湯川町小松原字土居坪 8 7 番	宅地	2 4 1 ・ 3 2
1703-2025-0011	御坊市湯川町小松原字土居坪 8 8 番	原野	8 7 6
1703-2025-0012	御坊市湯川町小松原字土居坪 8 9 番	宅地	1 7 5 ・ 2 0
1703-2025-0013	御坊市湯川町小松原字土居坪 9 0 番	原野	8 7 9
1703-2025-0014	御坊市湯川町小松原字中ノ坪 2 0 0 番	畑	4 9
1703-2025-0015	御坊市湯川町小松原字中ノ坪 2 0 0 番 1 0	畑	9 2
1703-2025-0016	御坊市湯川町小松原字川原畑坪 2 0 8 番	境内地	3 0 2 8
1703-2025-0017	御坊市湯川町小松原字川原畑坪 2 0 8 番 1	墓地	1 5 2
1703-2025-0018	御坊市湯川町小松原字川原畑坪 2 1 8 番 1	宅地	8 0 ・ 9 9